

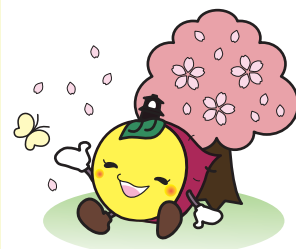


広報 川越

No.1266

平成24年3月10日

(毎月10日・25日発行)



1段目左から、吉田公園(吉田)、喜多院(小仙波町1丁目)、芳野台野球場(芳野台1丁目)。
2段目左から、御伊勢塚公園(伊勢原町3丁目)、新河岸川(宮下町2丁目)、川越運動公園(下老袋)。
3段目左から、新河岸川舟運(氷川町)、中院(小仙波町5丁目)、老袋の万作(氷川神社・下老袋)。
4段目左から、明見院(今福)、新河岸川(渋井)。

見どころたくさん、市内の桜。今年の桜、楽しみですね。

大震災から1年：2

「川越まつり」を考える：6

新しいコミュニティの形：18

●「社協だより」が折り込まれています。

●「自治会別収集コース一覧表」が同時配布されます。(「家庭ごみの分け方・出し方」は市民のしおりをご覧ください)

*川越市ホームページ(<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>)でも、広報川越をご覧になれます。

川越市マスコットキャラクター「ときも」

2012年、川越市は市制施行90周年

ともに歩む未来へ
かわごえ90

大震災から一年

防災危機管理課 224-5554

東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から一年を迎えます。マグニチュード9・0の巨大な地震と、それに伴う大津波や原子力発電所の事故が同時発生したことにより、かつて経験したことのない広域複合災害となりました。首都圏でも最大震度6強の強い揺れを観測。市内では、家屋などが一部破損し、負傷された方もいたものの、生命にかかわる被害は免れました。しかし市民生活においては、計画停電やガソリン不足など、さまざまな影響が出ました。

この記事では、東日本大震災を教訓として、いつ起こるか分からない大地震に対する「備え」について考えます。

特に記述のない本文中の月日は、すべて昨年です。

東日本大震災被害状況

(平成24年2月21日緊急災害対策本部発表資料)

死者	15,852人
行方不明	3,287人
負傷者	6,011人
建物全壊	128,716戸
建物半壊	244,991戸
建物一部損壊	678,396戸
避難者数(*)	342,509人

*避難所のほか、親族・知人宅、公営住宅、仮設住宅などへの入居者を含む。

発生から一年を経過した今なお、

被害の全容が把握できない東日本大震災。帰宅困難者や計画停電への対応、市内に避難してきた方への一時避難所の開設など、今まで経験したことのない対応が必要となりました。ここでは、東日本大震災時の市の対応と、川越市が被災した際の「備え」について検証します。

帰宅困難者

●東日本大震災の対応

首都圏では、震災直後から鉄道の運休や道路渋滞などで交通網が混乱したため、大量の帰宅困難者が発生。東京都内では九万人以上が避難所を利用し、首都圏で五百万人以上が当

日中に帰宅できませんでした。

市では3月11日、中央小学校など五校に帰宅困難者用一時避難所を開設しました。利用した方は合計六百十八人でした。また、保育園・学童保育室では通常の保育時間を延長し、保護者が迎えに来るまで、すべての園児・児童を保護しました。

●川越市が被災した場合

帰宅困難への対策は、何よりも一人ひとりの備えが大切です。東京湾北部を震源とするマグニチュード7・3の地震が平日昼十二時に発生した場合、帰宅困難者は東京都内で三百九十万。埼玉県・千葉県・神奈川県を合わせると六百五十万人発

生すると予想されています。

川越に帰る方は、むやみに移動せず、勤務先などにとどまるか、近くの避難所へ避難しましょう。徒歩帰宅する際は、「災害時帰宅支援ステーション」に指定されたコンビニエンスストアなどが利用できます。また、帰宅困難者対策として、国・地方公共団体・民間企業などで「首都直下地震帰宅困難者等対策協議会」を設置。埼玉県では県・市・鉄道事業者などで構成する協議会を組織する予定です。市では、この協議会に参加し、市内における一時避難場所や必要な物資の備蓄など、必要な帰宅困難者対策を検討していきます。

■帰宅困難者とは

地震、台風、集中豪雨などの災害発生時に、あらゆる交通機関がマヒして自宅へ帰宅できなくなる方のことです。内閣府・中央防災会議の「首都直下地震対策に係る被害想定結果について」では、自宅までの距離が10kmを超えると1kmごとに10%ずつ帰宅困難者が発生し、20kmで全員が帰宅困難者になると想定しています。特に地震が発生した場合は、倒壊した家屋によって道路が寸断されたり、火災によって通行できなくなることも考えられます。

被災地・避難してきた方

●東日本大震災の対応

大震災の災害状況に総合的に対処するため、市では「川越市緊急危機管理対策本部」を設置。被災地に対しては、3月11日から5月4日まで、岩手県・福島県に緊急消防援助隊を

合計百十四人派遣しました。3月22日からは、宮城県(仙台市太白区、石巻市)に保健師などを派遣。今年1月末現在で九自治体に延べ百十六人の職員を派遣しました。また、中核市(盛岡市・郡山市・いわき市)や友好都市・棚倉町へ見舞金や救援物資を送りました。

3月24日から4月30日

まで、農業ふれあいセンターに被災者受け入れのため一時避難所を開設。十一世帯、延べ三十二人が利用し、市民の皆さんなどが健康相談や食事の提供など、さまざまな支援を実施しました。同時に、市民の皆さんから避難してきた方に対する支援物資の受け入れを行いました。また、7月には市内に避難してきた方に生活支援金を支給。現在は、住む場所を確保するために、家賃を補助しています。

●川越市が被災した場合

◎災害対策本部

災害が発生すると、市では災害対策本部を設置。避難所の開設と運営、

情報の収集と伝達、支援物資の受け入れと分配などを行います。市では今回の経験を踏まえ、大地震が発生した際に、より迅速な配備体制ができるよう見直しを行う予定です。

◎避難所

市内には、一時的に避難する避難場所が百三か所あり、そのうち市立学校など六十三か所が避難所になっています。避難所は、災害により住む場所を失った市民の皆さんが当面の生活を確保するための場。そのため、避難所の安全性は、欠かすことのできないものです。市は災害時に避難所となる学校施設の耐震化を迅速に進め、平成24年度中に、すべて



防災備蓄庫に保管されている備蓄品

の耐震化が完了する予定です。

また、飲料水を確保するため、市内二十二か所に防災井戸を設置しています。

◎備蓄品

県の地域防災計画では、救援物資など支援の手が行き渡るまでに三日かかると想定。三分分の食料のうち、県が一日分、市が一日分、市民が一日分を備蓄することになっています。市の現在の備蓄食料(乾パン・アルファ米などは、約二十万二千食です。川越市に直下型地震が発生した場合の予測では、発生翌日の避難者数は約七万人。一日分で約二十一万食必要です。足りない分は企業との協定による調達などで対処することになっています。

東日本大震災では避難所によって、救援物資が届くまでの時間差がありました。また、災害時には道路が寸断され、物資輸送が困難になると考えられます。そのため、一人ひとりが災害に備えて少し多めに備蓄しておく必要があります。

市では今後、高齢者やアレルギーのある方に配慮した食料の備蓄や、災害時要援護者に配慮した生活必需品の調達など、東日本大震災で明らかになった課題を踏まえて、備蓄品の見直しを進めていきます。



少しずつ、着実に復興が進む小名浜港(いわき市)

通信やライフラインなど

●東日本大震災の対応

◎情報・通信

震災直後、多くの人たちが家族の安否確認をしようと一斉に携帯電話を利用しました。しかし、携帯電話各社が通信規制を実施したため、ほとんどつながらない状態でした。

災害情報を市民の皆さんへ発信する防災行政無線は、二百八十四か所にスピーカーを設置しています。今回の震災では、内容が聞き取れないなど多くの指摘をいただいたため、防災行政無線の難聴地域について調査を実施し、対策を検討します。

◎計画停電

3月14日から実施された計画停電は、発表が遅れたことに加え、計画停電のグループが当初は不明確でした。停電により信号が消えたり鉄道が運休したりして、社会全体が混乱状態に。市では窓口開設時間や業務に影響が出ました。また、3月14日から4月8日まで、電話機二十台を設置。二十四時間体制で計画停電に関する問い合わせに対応しました。

また、夏の電力需要対策として、需要抑制目標15%が設定され、企業では、操業と営業時間の調整や夏休みの分散化などの対策に迫られました。市でも、7月から9月までの土



いわき市中之作港のつるし雛祭り
観光客も戻ってきました

市民の皆さんのご支援 ありがとうございました

3月11日以降、市民の皆さんや市内企業・団体などから寄せられた多くの支援。一人ひとりの善意が大きな力となって、被災地の復興を手助けしています。

福島第一原子力発電所の事故の影響など、まだまだ予断を許さない被災地の現状。復興を少しでも前に進めるために、これからも幅広く、息の長い支援をお願いします。

市に寄せられた義援金など(平成24年1月末現在)

日本赤十字社分	146,477,700円
共同募金分	7,427,584円
市内避難者への寄付など	22,147,798円
合計	176,053,082円



5月に川越熊野神社で行われた
福島県産農産物の直売

日曜日に保育園・児童保育室で園児・児童を受け入れたり、本庁舎のエレベーターを一部停止したりするなど、節電に関する対応をしました。

◎ライフライン・日用品など

市では3月12日から14日まで、茨城県稲敷市へ給水車一台・職員四人を派遣し、応急給水を実施しました。

市内においては、食料品・日用品・ガソリン・懐中電灯・電池などの品不足状態が数週間続きました。

●川越市が被災した場合

◎情報・通信

災害発生後は、現状を知るため携帯電話などの通信手段を使う人が増えます。一方、災害によって中継基

地などが破損し、通信を処理できなくなることもあります。災害発生直後は電話がつながりにくくなるので、不要不急の電話は控えましょう。

市では災害に関する情報を、より確実に市民の皆さんへ発信するため、電話よりも災害の影響を受けにくいインターネットを利用した「川越市防災情報メール配信サービス」を1月から開始していました。8月からは防災行政無線の放送内容を電話で聞くことができるサービス

(☎229-3450)も開始しました。また、市が発表する避難準備情報、避難勧告などの緊急情報を配信する、NTTドコモの緊急速報工

リアメールが、11月から利用できるようになっています。

市では情報をいち早く収集し、対策を講じるために、衛星携帯電話を導入する予定です。今後も災害時の情報伝達・情報収集手段の確保に努めていきます。

◎ライフライン・日用品など

医薬品の不足やライフラインの早期復旧に対処できるよう、市ではさまざまな協定を結んでいます。

ライフラインの寸断や日用品の品不足は、場合によっては数か月続くことも考えられます。次のページを参考に、災害に対する備えを充実させるようにしましょう。

大切です みんなの 備え



このような非常持ち出し袋はホームセンター・インターネットなどで販売されています

●非常持ち出し品・備蓄品

自宅から緊急に避難する際に持ち出す「非常持ち出し品」と、外部からの支援が届くまでの数日間の生活を支える「非常備蓄品」の準備が必要です。

東日本大震災のように被害が極めて広範囲に及んだ場合、ガソリンや日用品の品不足などで日常生活が混乱することが考えられます。今後は、各家庭で避難生活が長期化した場合を想定した備えが必要となってくる。

一例として、下記の物などを用意しておきましょう。また、乳幼児・高齢者がいる場合やアレルギーがある場合は、いつも食べているものを多めに備蓄（ランニングストック）するようにしましょう。

非常食▶飲料水▶懐中電灯▶ラジオ▶脱出用の靴▶常備薬▶下着▶ウェットティッシュ▶ヘルメット▶手袋(軍手)▶マスク▶笛▶使い捨てカイロ▶雨がっぱ▶水を運ぶタンク▶ナイフ▶ライター▶菓子など▶ビニール袋(手袋代わりや汚物入れ)

●あると便利なもの

上で紹介した以外に、被災した皆さんなどから聞いた「あって良かった物」の一例を紹介します。

10円玉(公衆電話で利用)▶ゴーグル▶長靴▶ガムテープ▶生理用品▶簡易トイレ▶ティッシュペーパー▶ラップ(皿を汚さない)▶水不用のシャンプー▶衣類(夏は数が必要・冬は防寒)▶自転車

●帰宅困難者

～むやみに移動を開始しない～

災害が発生した直後に、多くの人が一斉に帰宅しようとする、各地で満員電車状態の大混雑が発生。むやみに帰宅しようとする、身動きが取れなくなったり、火災や沿道建物からの落下物により死傷したりするなど、大変危険です。目印となる建物が倒壊したり、道路が寸断されたりする可能性もあります。単に家へ徒歩で帰るというだけでなく、計画的な行動が必要です。できる限り情報を収集し、帰宅経路を確認してから行動するようにしましょう。

●避難場所と連絡方法

災害はいつ発生するか分かりません。自宅の周辺だけでなく、勤務先や通勤・通学途中の避難場所も確認しましょう。また、非常時に家族が離れ離れになった場合の連絡方法や集合場所、避難時の役割分担などを家族で話し合っておきましょう。市内の避難所・避難場所については、防災危機管理課(本庁舎4階)または市ホームページで確認できます。

災害時は、家族や友人の安否が気になります。さまざまな通信手段を使って、連絡を取る方法を複数知っておくようにしましょう。固定電話から利用できる「災害用伝言ダイヤル171」、携帯電話から利用できる「携帯電話災害用伝言板」、インターネットを利用した「web171」などがあります。ほかにも、インターネット電話サービス(スカイプなど)やソーシャル・ネットワークワーキング・サービス(フェイスブック、ツイッターなど)が有効な通信手段です。



徒歩帰宅の心得7か条

●留まる

- ①連絡手段、事前に家族で話し合い
- ②携帯電話もラジオも必ず予備電池

●知る

- ③日ごろから帰宅経路をシミュレーション
- ④災害時の味方、帰宅支援ステーション

●帰る

- ⑤職場には小さなリュックとスニーカー
- ⑥帰宅前には状況確認
- ⑦助け合い、励まし合って徒歩帰宅



左から、川越市文化財保護審議会委員・馬場弘さん、川越氷川神社宮司・山田禎久さん、川合善明川越市長、小江戸川越観光協会会長・桑原恒久さん、小江戸川越観光親善大使・龍神由美さん
後ろの甲冑は、川越城最後の藩主を務めた松平周防守家の2代目・松平康重所用のもの(市立博物館蔵)

「川越まつり」

を考える

市制施行九十周年を迎えた今年、さまざまな記念事業が予定されています。市内最大の祭りである「川越まつり」は、中でも重要な催しの一つです。今年の「川越まつり」が九十周年を祝うのにふさわしく、盛大に開催できるように、また市民の皆さんにも、もつと「川越まつり」について理解を深めていただくため、川越城本丸御殿の大広間に関係者が集まり、自由に語っていただきました。

*本文中は敬称を省略しています。

●文化財としての「川越まつり」

川合善明川越市長

今年、市制施行九十周年です。川越まつりを盛大に開催できればと願っています。また、今の川越まつりは、川越氷川祭が発祥だということとを改めて市民の皆さんにも知っていただきたいと考えています。

初歩的な質問ですが、重要無形民俗文化財に指定されているのは全ての行事を含んでいる、ということでしょうか。

山田禎久川越氷川神社宮司

重要無形民俗文化財に指定された

範囲は、氷川神社の神幸祭じんこうさいに供奉する形で発展した山車行事の部分だと思います。実際には「川越氷川祭の山車行事保存会」(会長・笠原啓一かさはらけいいちさん)という団体が、「川越氷川祭の山車行事」の保護団体になっています。ただし、その範囲は氷川神社の氏子区域であって、全市的な「川越まつり」が国の指定を受けたものではないのです。

馬場弘川越市文化財保護審議会委員

山車が神幸祭に供奉するので、山車を出すためには神幸祭がなくてはならないのです。そうすると、必然的に神幸祭も文化財の範囲に入



ってくるのではないのでしょうか。

山田 祭り、というものは神様を中心とした宗教的な祭りと、町の人たちが中心となる祭礼とがあります。現代は、神事を中心とした祭りという言葉と、イベントという言葉が混同しているのではないのでしょうか。イベントは、毎年趣向を凝らして工夫していかないと飽きられてしまう、マンネリ化してしまうものですが、祭りは全く逆です。百年経っても変えないでいる、変わらないものであることだと思います。

氷川神社の神幸祭の列に続くものは、踊り屋台があったり、仮装行列があったりと、その時代時代の趣を取り入れていました。でも、神幸祭の行列は変わらなかつた。いま一度、

変えていっていいものと絶対変えてはいけないものとを整理しなくてはならないと思います。

今日、本丸御殿でこういう会を持てたということは、とても感慨深いものがあります。川越城の城主が氷川神社の秋祭りに祭礼道具を寄進して始まったのが、川越氷川祭です。正にその原点にある本丸御殿でこうした場が持てるのは意味があると思います。市制施行九十周年という節目に、これからの祭りを考える上で大事な場であると思います。

市長 氷川神社の境内で行っている祭りを公開はしていないのですか。

山田 例大祭を公開していますし、取材にも応じています。

秋の祭りは稲の収穫に感謝をする

ものです。田んぼというのは隣の田んぼが凶作で自分の田んぼだけが豊作ということはありません。地域全部が豊作なり凶作なりということ共有するのです。ですから祭りは地域全体のものであります。

●神事と市民まつり

●**衆原恒久小江戸川越観光協会会長**

元々川越まつりは川越氷川祭と一体のものでした。10月14日と15日という開催日にはそういった意味がありました。しかし、平成9年からはさまざまな事情から10月の第三土・日曜日に変わりましたよね。

山田 山田宮司さんは、神事と市民祭りとしての「川越まつり」の日程がずれていることについて、どうお感じになっていきますか。

山田 10月14日、15日という日付は氷川神社創建の日です。神社の宮司として答えさせていただければ、今生きている我々の意見だけで祭礼の日程を変えられるものではない、と思っています。

しかし、祭りはどういう要素で構成されているのか、ということを考えますと、大事なはその地域に住んでいる人たちの交流の場でもあるということですね。例えば神幸祭は、御神輿に乗った神様が町中に出て行

■川越氷川祭の山車行事とは

川越まつりのルーツが川越氷川祭です。慶安元年(1648)、当時の川越藩主・松平伊豆守信綱が氷川神社の秋の例大祭に神輿・獅子頭・太鼓などを寄進し、祭りを奨励したことが始まりとされる川越氷川祭。慶安4年(1651)から、華麗な行列が氏子域の町々を巡行し、町衆も随行するようになったのが山車行事で、江戸の天下祭の影響を強く受けているといわれています。平成17年2月21日、「川越氷川祭の山車行事」として国の重要無形民俗文化財に指定されました。

って町の様子をご覧になる、ということですから、町内で迎える体制を整えることが大事です。それが時代とともに位置付けが変わってくるのは致し方のない面があります。しかし、御神輿が町中に出て、その後ろに山車がついて行く、という祭礼の根本的な形は、時代が変わっても忘れてはいけないことだと思います。

龍神由美小江戸川越観光親善大使

祭りの日程が14日、15日から変更になったことは、働いている人にとっては参加しやすくなったと思います。しかし、ずっと続いてきた、変えてはいけないという意味では残念に思います。

また、私の通っていた第一小学校、第一中学校では、山車のある町内と山車のない町内が混在していました。山車のある町内の子は、一時間

だけ授業に出席して、あとは帰って良かったのに、山車のない町内の子は半日勉強しなくてはならなくて、とても悔しい思いをしました。祭りは本来自ら参加して楽しむものです。現在は、見てもらうための祭りになりつつあって、自分たちの、川越の人のための祭りではなくなりつつあると感じています。

市長 今年は10月14日が日曜日、15日が月曜日です。山車運行は20日、21日になるのですが、川越氷川祭は七日間になるのですか。

山田 神社としては、あくまで14日が例大祭、15日が神幸祭という意識があります。例えば神幸祭が20日にずれたとしても、実際には15日の朝、本来ならば巡幸に出ていただく神様に対して報告をする祭りを欠かさず行っています。15日をずらして土曜日に動かしている、という認識は氷川神社にはないのです。

馬場 その一週間を祭りにしても良いと思います。いろいろな行事がありますから、一週間のスケジュールを作っても良いと思います。

市長 行政や「川越まつり協賛会」



が、経済効果とか観光客の数を増やすとか、そういう方に力点が移ってしまう、目的がシフトしてしまうことは、止むを得ないと思います。しかし、根本的な所はちゃんと踏まえ、しておくことが大切なのでしょうね。

● 伝統と継承

市長 時代とともに変わってきているという面では、山車を組み立てる技術や、山車を運行するための技術について、職人、とりわけ鳶職などの仕事をどう継承していくのか、なかなか難しい面もあるようですが、**馬場** 各町内に何人かはちゃんと分かる人がいるのですが、あとは経験

の少ない人が多いのです。特に今年は市制施行九十周年で、全部の山車を出すとすると、職人は足りなくなるわけです。初めての人には二〜三回講習を受けた上でやってもらわないと、安全面と山車の維持の面で心配です。

市長 町内の人を育成し、伝えていくというのはどうですか。伝統を守るためにも、職人の問題についてさまざまな方法を考えないとイケませんね。

桑原 伝統は、曳つかわせにもあるんですよ。林家に伝わる文書で、文化十一年（二八四八）の祭礼執行に当たった町の町方の記録によると、町同士の申し合わせの中に、屋台がすれ違う際には囃子をするという記述があります。これが「曳つかわせ」の原型といわれています。

私が子どものころは、互いの山車を曳いている若衆がちょうちんを持つてはやし立て、その大きな声に惑わされてリズムが狂った方が道を譲るといふ風習がちゃんとありました。だから曳つかわせは「川越まつり」の伝統なのです。昔はちゃんと判断する人がいて、勝った方がワー

っと氣勢を上げたのです。**馬場** 今は形式化してしまつて、曳つかわせの時にリズムを崩したと判断できる人がいないのです。

● 安全な祭りであるために

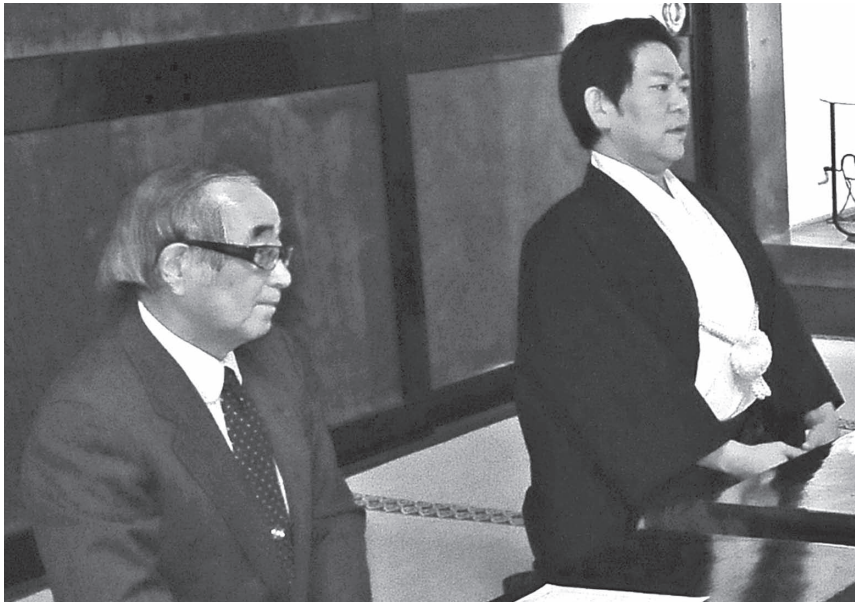
馬場 昨年は、規制が厳しかった印象があります。

龍神 あまり厳しいと「粹」とは言えなくなつてしまします。

馬場 こういう時には「川越まつり」が、重要無形民俗文化財として国から認められているものなのだから、ことを、もつと前面に打ち出していくとありがたいのですが。

桑原 祭礼は、天地の恵みに感謝したり、無病息災を願ったりする中で、互いに親交を深めあったり、ぶつかりあったりする、自由なエネルギーの発散の場でもあったのです。安全の範囲内で、ある程度自由にしてもよい部分だと思えます。

馬場 祭りなので、自分で気を付けて、自分でちゃんと動きなさい、ということなんです。祭りに参加する際には、なるべく他人に迷惑をかけず、自分の責任で動かなくてはいいけないという意味で、昔から「けがと弁当は自分持ち」といわれていました。また、各町内の頭は警備や運行にも責任を持つものなのです。



市長 各町内は交差点に入って来る

ときに責任者同士が話し合っていますよね。それで調整をするのですが、そういうことを信頼しないと祭りが成り立たないです。

馬場 安全を図るため、「川越まつり協賛会」から各町内に、運行管理をきちんとしてほしいという要請を改めて出した方がよいのではないのでしょうか。警備に任せるだけではない

けないと思います。

●市制施行九十周年を祝う

馬場 市制施行九十周年を契機に、例えば百周年に向かって、より良い祭りをしていくためにはどのようなようにしたらいいのでしょうか。

山田 私は神主ですので、神事や歴史的なものに関しては思いが強いですが。しかし、これからは思いが強い

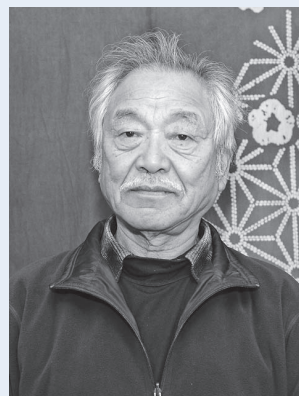
年、百五十周年と進んでいく中で、バランスをどう取っていくのかが将来的には大事になっていくと思います。

今回東日本大震災が起きたあと、全国的に祭りを自粛する動きがありました。しかし、川越氷川祭も、松平信綱が川越の城主として来る直前に川越の大火があつて、町がすべて焼けてしまったのです。その中を松平信綱が城下の町割りを整えて、祭りを始めたのです。

祭りを盛大に行うことによつて、この地域の共同体が更に結束して、より豊かな明日があるのだと。そして祭りの場で考

安全で楽しいお祭りに

川越氷川祭の山車行事保存会会長・笠原啓一さん



国指定重要無形民俗文化財「川越氷川祭の山車行事」には、すべてが含まれると思います。つまり、山車や囃子だけでなく、祭りのさまざまな準備や衣装なども立派な文化財であると考えています。お年寄りから子どもまで、そろいの着物に身を包み、優雅に山車を曳

き回すのが川越まつり。神幸祭や仕舞いの囃子など、守るべき伝統は守りつつ、町内だけでなく見に来た人にも満足してもらえる工夫が必要です。

安全で楽しいお祭りにするために「ここにいればすべての山車が見られる」という場所ができると思います。また、時間がかかっても一つ一つ丁寧にすることも大切です。川越まつりをより良くするため、山車を持つ町内・鳶職・囃子の皆さんなどと今後も協力していきたいですね。

えるのは個人の幸せではなくて、あくまで地域の繁栄を考えるのだと。祭りの意味合いをもう一度理解したうえで、盛大に行うことが被災地を励ますことにも通じるのです。

「川越まつり」は川越人の誇りです。祭りのさまざまな要素のバランスを取りながら、これからを考えていく必要があると思います。

龍神 今年は市役所の所に山車が集まるのですか。人も山車もあれだけ集まると大変ですよ。

馬場 集まり方と、やはり仕切りですね。昔からずっとやっているの

すから、多少の不便があつても、皆さんの合意で、こういう風にしよという話ができればいいと思います。大変だからやらない、というのはおかしいです。楽しいことやいいことは大変でもやりましょう、というのが本来です。

市長 今年の「川越まつり」は、市民の皆さんが参加する市制施行九十周年記念事業の中でもメインとなるものです。十年に一度の機会ですから、ぜひにぎやかに、盛大になるよう願っています。どうか皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

市内の放射線量測定結果(第六報)

環境保全課 224-5894

市ではこれまで、子どもの生活空間を中心に保育園、学校、公園などの放射線量の測定および対応を行ってきました。

さらに、昨年12月14日から2月8日にかけて、市民の皆さんが主

に利用する公共施設七十七か所・千六百六地点の放射線量の測定を実施しました。今回は、その結果と、対応後の測定値を報告します。詳細な情報は、各施設市ホームページで確認することができます。

(単位：μSv/h)

公共施設の放射線量測定結果の概要①

施設名	地点数	地表50cm		地表5cm	
		平均	範囲	平均	範囲
市役所本庁舎周辺 (除染後)	53	0.09	0.07~0.11	0.13	0.07~ 0.51
		0.09	0.07~0.11	0.11	0.07~0.22
北部地域ふれあいセンター (除染後)	18	0.08	0.06~0.10	0.11	0.07~ 0.26
		0.08	0.06~0.10	0.11	0.07~0.18
東部地域ふれあいセンター	14	0.08	0.07~0.09	0.09	0.07~0.11
女性会館 (除染後)	11	0.08	0.06~0.11	0.12	0.07~ 0.31
		0.08	0.06~0.10	0.09	0.07~0.14
市民聖苑やすらぎのさと	20	0.10	0.07~0.16	0.11	0.08~0.17
斎場	20	0.08	0.07~0.11	0.09	0.07~0.11
高階市民センター	23	0.08	0.07~0.09	0.08	0.05~0.11
名細市民センター	21	0.08	0.06~0.09	0.08	0.06~0.10
霞ヶ関北出張所	10	0.08	0.06~0.10	0.08	0.06~0.10
市民会館・やまぶき会館 (除染後)	31	0.08	0.06~0.15	0.10	0.06~ 0.45
		0.08	0.06~0.15	0.09	0.06~0.22
西文化会館(メルト) (除染後)	27	0.10	0.08~ 0.34	0.16	0.07~ 1.05
		0.09	0.08~0.10	0.10	0.07~0.25
南文化会館(ジョイフル) (除染後)	38	0.10	0.07~0.23	0.15	0.07~ 0.82
		0.09	0.07~0.16	0.11	0.07~0.25
川越武道館 (除染後)	19	0.09	0.06~0.17	0.16	0.07~ 0.34
		0.09	0.06~0.14	0.14	0.07~0.25
市立美術館	19	0.07	0.05~0.10	0.08	0.04~0.15
東後楽会館	26	0.09	0.07~0.12	0.11	0.06~0.23
西後楽会館	22	0.08	0.06~0.10	0.08	0.06~0.12
やまぶき荘	38	0.07	0.06~0.09	0.08	0.06~0.13
小ヶ谷老人憩いの家 (除染後)	22	0.09	0.06~0.11	0.12	0.06~ 0.40
		0.08	0.06~0.11	0.10	0.06~0.18
総合福祉センター(オアシス)	21	0.09	0.07~0.11	0.09	0.06~0.12
みよしの授産学園	16	0.08	0.07~0.12	0.09	0.06~0.12
職業センター	9	0.07	0.06~0.09	0.10	0.07~0.21
障害者就労支援センター	8	0.08	0.05~0.11	0.11	0.06~0.22
福祉サポート連雀町	13	0.07	0.06~0.08	0.08	0.06~0.09
保健所・総合保健センター (除染後)	70	0.09	0.06~0.13	0.12	0.06~ 0.43
		0.09	0.06~0.13	0.12	0.06~0.25
市立診療所 (除染後)	25	0.10	0.08~0.15	0.18	0.10~ 0.50
		0.10	0.08~0.14	0.14	0.10~0.25
資源化センター(つばさ館) (除染後)	12	0.08	0.06~0.09	0.10	0.06~0.24
		0.08	0.06~0.09	0.10	0.06~0.18
川越駅東口公共地下駐車場	14	0.07	0.06~0.09	0.07	0.05~0.08
サンライフ川越・芳野台体育館 (除染後)	18	0.11	0.05~0.20	0.26	0.06~ 0.84
		0.09	0.05~0.13	0.11	0.06~0.20
産業観光館(小江戸蔵里)	19	0.09	0.06~0.13	0.14	0.07~0.25
旧川越織物市場 (除染後)	17	0.14	0.06~0.22	0.23	0.10~ 0.39
		0.12	0.06~0.19	0.16	0.10~0.22
農業ふれあいセンター周辺	22	0.08	0.06~0.11	0.10	0.08~0.16
鍛冶町広場	7	0.09	0.08~0.10	0.10	0.07~0.12
元町2丁目観光拡張用地	6	0.09	0.08~0.11	0.09	0.08~0.11

次ページ「公共施設の放射線量測定結果の概要②」の表へ

公共施設の放射線量測定結果の概要②

(単位：μSv/h)

施設名	地点数	地表50cm		地表5cm	
		平均	範囲	平均	範囲
旧山崎家別邸 (除染後)	11	0.09	0.07~0.10	0.12	0.07~0.26
		0.09	0.07~0.10	0.11	0.07~0.19
郊外型駐車場(城下町) (除染後)	8	0.10	0.08~0.15	0.15	0.08~0.42
		0.10	0.08~0.15	0.12	0.08~0.18
川越まつり会館	10	0.09	0.08~0.09	0.09	0.07~0.11
川越駅西口暫定自由広場	3	0.08	0.07~0.09	0.09	0.08~0.10
川越市上下水道局 (除染後)	7	0.10	0.08~0.14	0.17	0.10~0.42
		0.10	0.08~0.13	0.14	0.10~0.24
中央公民館 (除染後)	23	0.08	0.06~0.13	0.12	0.06~0.42
		0.08	0.06~0.10	0.10	0.06~0.18
中央公民館分室	14	0.08	0.07~0.10	0.10	0.07~0.17
さわやか活動館 (除染後)	15	0.09	0.06~0.22	0.16	0.07~0.65
		0.09	0.06~0.16	0.13	0.07~0.23
南公民館	23	0.08	0.06~0.10	0.08	0.06~0.12
北公民館	31	0.08	0.07~0.12	0.09	0.08~0.12
芳野公民館	25	0.09	0.06~0.14	0.10	0.07~0.19
古谷公民館	18	0.09	0.07~0.11	0.09	0.07~0.13
南古谷公民館	15	0.08	0.06~0.10	0.10	0.07~0.13
高階南公民館	21	0.08	0.06~0.09	0.10	0.07~0.14
福原公民館	30	0.09	0.07~0.11	0.11	0.07~0.19
大東公民館	21	0.08	0.06~0.13	0.11	0.07~0.23
大東南公民館	25	0.08	0.06~0.10	0.08	0.07~0.11
山田公民館	24	0.09	0.07~0.12	0.09	0.06~0.19
霞ヶ関公民館	21	0.07	0.06~0.09	0.08	0.07~0.09
霞ヶ関北公民館	20	0.08	0.06~0.10	0.10	0.06~0.18
川鶴公民館 (除染後)	20	0.08	0.06~0.12	0.13	0.06~0.40
		0.08	0.06~0.11	0.10	0.06~0.18
中央図書館	11	0.09	0.07~0.11	0.11	0.08~0.15
クラッセ川越	13	0.08	0.07~0.09	0.10	0.08~0.13
市立博物館 (除染後)	25	0.11	0.07~0.21	0.16	0.09~0.58
		0.10	0.07~0.16	0.14	0.09~0.22
蔵造り資料館	10	0.09	0.07~0.11	0.11	0.09~0.15

*表中の太字は、対応の目安を超えた値および対応の目安に近い値を示します。
 *市営住宅(18か所)と川越市再開発住宅店舗の測定結果は、市ホームページでお知らせしています。
 *測定機器は、「環境放射線モニターPA-1000 Radi(シンチレーション式)」を使用しました。

●測定の結果
 測定は、市民の皆さんが利用する際の動線を中心に行いました。地上50cmでは、市が設定した対応の目安0・23μSv/h(マイクロシーベルト毎時)を超える地点が西文化会

館で一地点ありました。地上5cmでは、対応の目安0・30μSv/hを超えた地点が二十七施設で六十七地点あり、最大値は西文化会館で1・05μSv/hでした。対応の目安を超えた六十七地点と

目安以下で近い値の地点三十七地点の合計三十二施設百四地点は、泥などを除去し、すべての地点で放射線量を対応の目安以下の状態にしました。目安を超過した地点を状況別に見

ると、雨どい下が八十二%、側溝(排水口)・マスが七%、泥だまり等が十一%でした。
 ●除去した泥の扱い
 除去した泥などは、ビニール袋で二重に包み、それぞれの施設の敷地内に30cm以上の覆土が可能な穴を掘り保管しています。この覆土の上で測定した結果、放射線量が低いことを確認しています。
 また、県や他市でも同様の方法が採用されており、国の実証試験では、30cmの覆土をすることにより放射線量の九十八%を遮蔽する効果があるとされています。

●今後の対応

市ではこれまで、保育園・学校・公園などの放射線量を測定し、対応してきました。今後は、対応から二〜三か月経過した場所について状況の把握を行い、広報川越や市ホームページでお知らせしていきます。



放射線測定器を貸し出しています

環境保全課 ☎224-5894

大気中の放射線量測定ができる測定器を4月以降も貸し出します。

貸し出しは、1家庭または1グループにつき1台です。当日の貸出時間中に返却してください。借用・使用・返却の手続きは、申込者本人が行ってください。貸し出しの際、身分を証明する運転免許証や保険証などが必要です。使用は市内のみに限ります。

申込者本人以外の方が管理する土地・建物を測定する場合は、事前に承諾を得てから行ってください。



貸し出し用の測定器

貸出機器…環境放射線モニターPA-1000Radi(シンチレーション式)

貸出時間…午前9時～午後4時30分

貸出・返却場所…平日＝環境保全課(本庁舎5階)▶土・日曜日、祝・休日＝当直室(本庁舎地下1階)

対象…市内在住の成人、市内の事業所・団体

貸出回数…1日当たり先着13台(予定)

申し込み…電話で同課

国民健康保険高齢受給者証を発送

国民健康保険に加入する70歳から74歳の方	対象
3月28日	発送日
国民健康保険課 資格給付担当 ☎224-5836	問い合わせ

*医療費の自己負担額は、来年3月まで一割に据え置かれます(ただし、現役並みの所得がある方を除く)。

組織改正と執務場所変更のお知らせ

行政改革推進課 ☎224-5505

平成24年度の組織改正の概要と改正に伴う執務場所の変更について、お知らせします。

課などの見直し

●指導監査課の設置(福祉部)

介護保険法と障害者自立支援法に規定されている事業所に対する指導監査の権限が、県から移譲されることに伴い新設します。執務場所は、本庁舎4階です。

●管財課に公共施設マネジメント担当を新設(総務部)

市が所有する公共施設を総合的かつ長期的視野で、計画的な再編・整備を推進するため新設します。

名称の変更(4月1日から)

今までの名称	新しい名称
緊急地域経済対策室(東庁舎1階)	雇用支援課(本庁舎5階)

執務場所の変更(4月2日から)

変更になる課	変更前	変更後	電話番号
産業廃棄物指導課	本庁舎5階	資源化センター(鯨井782-3)	239-7007
中心市街地活性化推進室	東庁舎1階	本庁舎5階	224-5936
都市交通政策課	本庁舎4階	本庁舎5階	224-5519

窓口の変更(4月2日から)

変更になる事務	新しい担当課	電話番号	執務場所
西部地域振興ふれあい拠点施設(仮称)の運営に関する事務	文化振興課	224-6157	本庁舎5階
地籍調査に関する事務	建設管理課	224-5987	本庁舎3階
道路占用に関する事務	道路環境整備課	224-6029	本庁舎3階

市立診療所の業務終了と今後の診療について

市立診療所 ☎224-2648

市立診療所は、3月30日(金)で業務を終了します。昭和48年の開設以来、永年にわたり皆様にご利用をいただきありがとうございました。

内科・小児科・整形外科は、4月以降はお近くの医療機関をご利用ください。

歯科は、3月中は新しい歯科診療所開設準備のため休診し、4月から総合保健センター内に開設する「川越市ふれあい歯科診療所」において診療を継続します。

休日急患・小児夜間診療は、川越市医師会が「川越市医師会夜間休日診療所」を新設し、4月から診療を開始します。

現在の市立診療所

内科・小児科・整形外科

歯科

休日急患・小児夜間診療

3月30日で診療終了

場所を変えて診療を継続

川越市医師会が運営

4月からは
お近くの医療機関
をご利用ください

4月からは
川越市ふれあい歯科診療所
をご利用ください

4月からは
川越市医師会夜間休日診療所
をご利用ください

*市内の医療機関は「市民のしおり」・「すこやかマップ」で確認できます。

川越市ふれあい歯科診療所

☎227-8119(4月2日(月)から)

診療科目…歯科

診療時間…月～金曜日、午前9時～午後4時

休診日…土・日曜日、祝・休日、12月29日～1月3日

所在地…小ヶ谷817-1・総合保健センター内

*障害のある方、一般の方の歯科診療を行います。
*診療には予約が必要です。
*予約は4月2日(月)から電話で受け付けます。



川越市医師会夜間休日診療所

☎222-3330(4月1日(日)から)

診療科目…内科、小児科

受付時間

●月～土曜日

午後8時～10時

●日曜日、祝・休日、12月29日～1月3日

午前9時～11時、午後1時～3時、午後8時～10時

所在地…小仙波町2丁目53-1・川越市医師会館内

*軽症の急病患者への診療、応急処置を行います。



市政にゆうす

小江戸いんぷお

情報アラカルト

市民相談案内

施設情報

子育て情報館

保健・健康

コラム

ひとまち

かわごえ90

小江戸川越春まつり

川越駅観光案内所 ☎222205556

3月31日(土)~5月6日(日)

オープニングイベント

川越藩火繩銃鉄砲隊演武・川越鳶組合はしこ乗り・旧山崎家別邸でのお茶席・民踊流し・マーチングバンド・消防音楽隊演奏・小江戸川越太鼓組演奏・ラジオぼてと with USTREAM、レインボーゆるきやら® 大行進とご当地物産展。

日時：3月31日(土)、午前10時~午後4時

会場：仲町交差点ほか(交通規制図参照)

小江戸川越春の舟遊

乗船は無料。増水時は中止します。

日時：3月31日(土)、午前11時~午後3時

4月1日(日)、午前10時30分~午後3時

会場：新河岸川河畔(氷川神社北側・田谷堰東側)

小江戸川越縁日大会

催しの内容は、市ホームページでお知らせします。

日程：5月3日(祝)・4日(祝)

会場：蓮馨寺境内

小江戸川越春まつり民踊大会

市内の民踊団体が参加します。荒天中止。

日時：5月5日(祝)、午前10時30分~午後0時30分

会場：蓮馨寺境内

※川越桜まつり：3月25日(日)~4月

8日(日)。喜多院・蓮馨寺ほか。

※立門前ギャラリー：3月31日(土)~

5月6日(日)、午前11時~午後4時

(雨天時は一部中止)。立門前通り。

※川越市園芸総合展：3月30日(金)~

4月1日(日)、午前10時~午後4時

(最終日は午後3時まで)。農業ふ

れあいセンター。

※およげ鯉のぼくん!!：3月31日

(土)、午前10時~(5月6日(日)まで

飾り付け)。大正浪漫夢通り。

※小江戸川越蔵の街を着物姿で散策

：3月31日(土)、正午~午後3時(雨

天の場合4月1日(日)。午前11時

30分~正午に埼玉りそな銀行川越

支店前集合。

※川越囲碁まつり：3月31日(土)、午

後1時~。蓮馨寺。

※永島家住宅(旧武家屋敷)特別公開

：3月31日(土)・4月28日(土)、午前

9時~午後4時。三久保町。

※小江戸川越の桜と蔵の町を歩く：

3月31日(土)、午前9時~午後0時

30分。本川越駅または川越駅東口

に午前9時~9時30分に集合。三

百人(抽選)。五百円(小中学生

二百円)。往復ハガキに催し名・

住所・氏名・ふりがな・電話番号・

集合場所・参加人数を明記し、3

月26日(月)(消印有効)までに〒

350-0824石原町二丁目

三三・一三・シルバー人材センタ

1 ☎2222-2075

※新河岸川桜まつり：4月1日(日)、

午前11時~。新河岸川河畔(北公

民館前)。

※石田の春まつり：4月1日(日)、午

前10時~午後3時(雨天の場合8

日(日)。石田藤宮神社。

※呑龍デー：4月8日(日)。蓮馨寺。

※石原のささら獅子舞：4月14日

(土)・15日(日)、午前9時~午後4時。

観音寺、本応寺、石原町一丁目・

二丁目。

※菓子屋横丁春まつり：4月14日

(土)、午後1時~3時・15日(日)、午

前10時30分~午後3時30分。菓子

屋横丁。

※邦舞のつどい：4月15日(日)、午前

11時~午後5時。やまぶき会館。

※中福の神楽：4月19日(木)、午後5

時~6時。中福稲荷神社。

※小江戸落語会：4月21日(土)、午後

2時~(未就学児入場不可)。や

まぶき会館。前売り千五百円、当

日二千円。蓮馨寺落語会世話人会

☎244-5270

※喜多院宝物特別展：4月27日(金)~

5月6日(日)、午前8時50分~午後

4時50分。千円(中学生以下は

四百円)。喜多院。

※川越不動産の市：4月28日(土)、午前7時〜午後3時。成田山川越別院。

※買場紗綾市in織物市場：4月29日(祝)、午前11時〜午後4時。川越織物市場。

※フリーマーケット：5月3日(祝)、午前10時〜午後3時(雨天の場合4日(祝))。大正浪漫夢通り・連雀町繁栄会通り。

※新河岸川への集い：4月29日(祝)、午前10時〜午後3時(雨天中止)。新河岸川旭橋付近。

※川越太鼓まつり(太鼓の響きINカワゴエ)：5月3日(祝)、午前10時〜午後4時。農業ふれあいセンター。

※山車の展示と居囃子：5月3日(祝)・4日(祝)、午前10時〜午後4時

※花まつり：5月3日(祝)、午後1時〜。蓮馨寺。

※新富町一丁目・徳川家光の山車(荒天中止)。小江戸蔵里。▼5月3日(祝)・4日(祝)、午前10時〜午後5時

※連雀町・太田道灌の山車。熊野神社。▼5月4日(祝)・5日(祝)、午前11時〜午後3時

※元町一丁目・牛若丸の山車。稲荷神社前。

※西武鉄道・小田急電鉄・江ノ島電鉄合同のんびりハイク&ウォーク：5月6日(日)(荒天中止)。午前9時30分〜11時に本川越駅前集合。

※連雀町初夏まつり：5月6日(日)、午前10時〜午後5時。連雀町熊野神社。

交通規制(一番街ほか)
3月31日(土)、午前10時〜午後4時

午後4時。農業ふれあいセンター。

※山車の展示と居囃子：5月3日(祝)・4日(祝)、午前10時〜午後4時

※新富町一丁目・徳川家光の山車(荒天中止)。小江戸蔵里。▼5月3日(祝)・4日(祝)、午前10時〜午後5時

※連雀町・太田道灌の山車。熊野神社。▼5月4日(祝)・5日(祝)、午前11時〜午後3時

※元町一丁目・牛若丸の山車。稲荷神社前。

※西武鉄道・小田急電鉄・江ノ島電鉄合同のんびりハイク&ウォーク：5月6日(日)(荒天中止)。午前9時30分〜11時に本川越駅前集合。

※連雀町初夏まつり：5月6日(日)、午前10時〜午後5時。連雀町熊野神社。

「川越蔵まちバル」開催 観光課 ☎224-5940

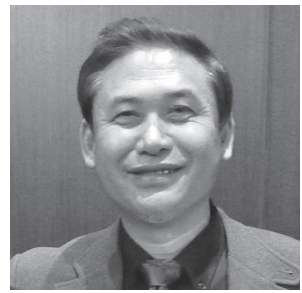
「バル」はスペイン語で喫茶店、立ち飲み居酒屋、社交場の意味。スペインではバルを巡りながら飲食を楽しむ文化があります。「川越蔵まちバル」は、川越をスペインのまちに見立て「まち歩き」と「飲食」を楽しんでもらうイベントです。会場となる市内飲食店30店舗の情報など詳しくは、「川越蔵まちバル」公式ホームページ(<http://kawagoe-kuramachi-bar.com/>)でご確認ください。

日時…3月30日(金)・31日(土)
 経費…3,500円(1店舗につき700円のチケット5枚つづり)

市制施行90周年記念事業実行委員会主催

かわごえ90 などでし(イン)ジャパン 佐々木監督講演会

政策企画課 ☎224-5503



などでしこジヤパン(サッカー女子日本代表)を世界の頂点に導き、FIFA(国際サッカー連盟)から、女子チームの年間最優秀監督賞を受賞した佐々木則夫監督の講演会を行います。講演内容は『目標達成へのプロセス』チームワークとコミュニケーション。入場は無料です。

日時：5月18日(金)、午後6時30分〜8時
 (開場 午後5時30分)

会場：市民会館
 定員：千人(抽選)

申し込み：往復ハガキ(一枚で二人まで入場可)に必要な事項を明記し、4月9日(月)(必着)

往信表面 350-8601 往信 川越市役所 政策企画課 「佐々木監督講演会」係 *住所は不要です	返信裏面 何も記入しないでください
---	----------------------

返信表面 〇〇〇-〇〇〇〇 返信 郵便番号 住所 氏名	往信裏面 ①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④電話番号 ⑤希望人数(二人まで)
--	---

市政にゆうす

小江戸いんぷお

情報アラカルト

市民相談案内

施設情報

子育て情報館

保健・健康

コラム

ひとまち

「まち」が変わる!? 自治基本条例⑪

政策企画課 224-5503

憲法に設けられた地方自治の一章。そこに定める「地方自治の本旨」の内容は、地方自治法などの法令を改正することにより、社会状況の変化などに応じた手当てがされています。そして地方分権が進んでいる現在、みんなで決めるという「住民自治」をどのように充実させ、まちづくりを進めていくかが各自治体の課題です。

そこでまず大切なことは、住民の皆さんと自治体が「より良いまちにしたい」とい

う思いを共有し、意見を出し合っていくことだと考えます。自治基本条例の制定に向けた取り組みも、こうした課題を法的側面からとらえようとするものといえます。

市は、課題への第一歩を踏み出したばかりです。皆さんに川越をより良いまちに変えていく力になっていただき、川越のまちがどのように変わっていくことが良いか、ともに考えていけるよう、今後も取り組みます。

BOOK NAVI

本の良さを再認識する

中央図書館

222-0559

日本では年間に約八万冊の本が出版されています。市立図書館で購入する本は、内容、著者、受賞などを考慮して選びま



「太陽電池のしくみがわかる実験と工作・事典」小林義行著＝太陽光エネルギーに関する入門書▶「天空の蜂」東野圭吾著＝犯人の要求は「すべての原発を停止しろ」。過去に書かれたものですが、今の日本を想定したかのような内容▶「母と子でみる世界のボランティア」鈴木真理子著＝国際赤十字や国境なき医師団の活動などを紹介

す。しかし、一週間で千五百冊前後発行される新刊書の全てに、目を通すことはとてもできません。選ぶための時間ももつと欲しい、と思いつながら毎日日本を扱っています。このようにして集められた膨大な蔵書の中から、毎月テーマを決めてお薦めしたい本を紹介するのが「特集展示」のコーナーです。「本棚に眠っている良書を利用者に知ってもらいたい」という図書館職員の想いが詰まった本ばかり。何年たっても色あせず、時には人生を変える力を持つ本の良さを再認識できる場所になっています。

今月は「震災から1年」というテーマで特集展示を作りました。地震・津波などの自然科学だけでなく、ボランティア、小説まで幅広く取りそろえました。ぜひ、「特集展示」コーナーにお立ち寄りください。

くらしの中の花と緑⑨

まちを彩る花を育てています!

環境政策課 224-5866

昨年5月、札の辻交差点のポケットパークにある市民花壇に色とりどりの花が植えられました。その花苗を育てたのは、県立川越総合高校の生徒たちです。同校では、草花の実習で春にはサルビアやマリーゴールド、ペチュニアなどを、秋から



芽が出たばかりのマリーゴールドを丁寧にポットに移します

冬にかけてはシクラメンなどを育てています。

温室で実習に取り組んでいた吉田沙霧さん(2年生)は、「一生懸命育てた花がきれいに咲いて、その花を見た人が喜ん

でくれるとうれいです」と笑顔で話してくれました。

指導に当たるとる須藤浩紀先生・島田司先生に話を伺うと「花の栽培技術を習得するために、苗からではなく種から育てています。4月には、実習で生産した花や野菜の苗、ジャムなどの加工品の即売会を学校で行うんですよ」。

2月に芽が出たマリーゴールドは、春に向かってぐんぐん成長し、生徒たちの手から地域の皆さんの手へと受け継がれ、まちを彩ります。





市長 からの 手紙

②東日本大震災から1年

早いもので、昨年3月11日の東日本大震災から1年が経ちます。川越市でも関東大震災以来の烈しい揺れを経験し、鯨井地内の資源化センターの外壁や「つばき館」の天井に亀裂が入るなどの被害を受けました。これらは、東北地方の被害に比べれば軽微なもので、昨秋までにはすべて元どおりに修復できました。

今回の震災では、一時避難所の開設と運営など、市にとっても初めての経験が数多くありました。一方、被災地への人的支援、救援物資の受け入れと現地への搬送、義援金の受け入れなど、市民の皆様の暖かい、そして熱心なご協力により、多くの支援を実施することができました。

市では、今回の震災の経験を今後に生かすために、防災無線の難聴地域の解消のための取り組みや、防災計画の見直しを進めています。なかでも、大地震直後に通信網が不通になり、情報伝達が困難になったこと

から、その解決策として衛星携帯電話の導入等の対策を講じる予定です。

ところで、今回の震災は、その地震と津波による被害の甚大さだけでなく、福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染を伴っているということから、復興には極めて長い年月がかかることが予想されます。過去の深刻な事態もいつしか忘れ去られてしまうというのが世の常ですが、東日本大震災の被害に遭われた被災地の皆様や、原発事故を逃れて避難生活を送っている方たちへの支援は、長期間必要であると思います。

2月1日時点で277人の方が、市内で避難生活を送られています。市では基金をつくり、避難されている方や被災地のために、今後も支援を継続していく予定です。被災した自治体への職員の派遣は現在も行っています。また、民間レベルでもボランティア活動などで継続的に被災者・被災地支援を行っている方がいます。私の友人の医師は、キャンピングカーまで買い込んで被災地への医療支援に取り組んでいます。いろいろな形で市民の皆様による被災地支援が続いていることには、本当に頭の下がる思いです。

被災地の一日も早い復興と、避難されている皆様が一日も早く故郷に帰れることを心から願っています。

川越市長 川合善明

人権教育シリーズ

児童・生徒の人権作文 22

教育指導課 224・6114

平成22年度に市内の小中学生から募集した作文をまとめた人権文集「あけほの」から、作品を紹介します。

祖母と私③

中学三年

私のことを忘れないでいてくれたことも、昔と同じように話してくれたことも、その時、素直によかったと思うことができた。しかも、よかつたのはそれだけではない。話をしていくうちに祖母は、

「この前、テストでこんな点だったんでしょ。」
「やはり、その服は最近買ったものね。見たことないもの。」
と言った。私でも覚えていないことをたくさん覚えていてくれたのだ。私は、（おばあちゃんはこのなにしつかり私との思い出を心に刻んでいてくれたんだ。それなのに私は……）と今まで逃げ続けていた自分を恥ずかしく思った。私の方が祖母から離れようとしていた。その事実が私を後悔させたが、同時に（また、来よう。）という思いも生まれた。

「今日はおばあちゃんが、あなたのことを覚えていてくれてよかったね。」
と言ってくれた。もちろん私も、今日来て本当によかつたと笑うことができた。

「老い」とは何だろうと時々思うことがある。楽しかった日々がすべて思い出に変わり、自分の見えている世界の広さや明るさを失うことかもしれない。私はそのように衰えていく祖母を疎んじていた。けれども、祖母は自分を呼ぶ私の小さな声に応えてくれた。そのことを実感して、初めて私も今、真に祖母と向き合うことができるようになった。もしも、これから先、祖母が私のことを見失ってしまったら、私はしつかりと声をかけ続けていきたい。

今度は、私が祖母に伝える番だ。

（終わり）

た。

ひとまち

新しいコミュニティの形

高齢者や子育て中の親が集まる場所はあっても、それぞれが孤立してしまいがちです。年代を超えて集まることができ、地域のつながりを深める拠点となるカフェが、かわつる商店街にオープンしました。

川鶴地区の主任児童委員・上菘礼子さん(54歳・川鶴三丁目)は、地域の中に、年齢・性別を問わず気兼ねなく交流できる場があれば良いのに

と、常々考えていたそうです。

昨年1月、「商店街の空き店舗を、地域の拠点となるような施設として利用できそうだ」という話が耳に入り、早速、当時の自治会長・佐藤安夫さん(68歳・川鶴二丁目)と相談し、施設開設に向けて動き出しました。

5月、まず初めに、拠点となる施設をカフェとして一週間試験運営してみることに。そのときの利用者の反応を見て、「こういう場所は大事」と確信。志を共にする仲間と「チームひだまり」を立ち上げ、地域のために力を貸してくれる人を運営スタッフとして集めました。資金は、家を一軒一軒訪ね賛同者を募りました。「客が来るのか」「経営が成り立つのか」など、不安の声もありましたが、訪ねてみると、多くの人がこのような施設ができないかと待ち望んでいたことが分かりました。「東日本大震災で、避難生活を送っている方々をテレビで見て、地域の人同



前列左から2人目が上菘さん

賛成です」という声もありました。

10月、ついに「コミュニティカフェひだまり」がオープン。一人で訪れた利用者からは、「ここに来るようになって、多くの地域の人と知り合いになりました」の声。「子どもが自由に遊べて、親もリラックスできて、友だちの家に来たみたいのんびりくつろげます。心にゆとりが持てるようになりました」と、1歳の子どもを連れのお母さん。「最

士の助け合いが大切なんだと痛感したんです。だから、みんなが集まることができる場所の開設は大

近は近所で子どもの声を聞くことが少なくなりました。ここで小さい子ども元気な声を聞くと、自分も元気になります」という人もいます。二人で来た方にはスタッフが声をかけてコミュニケーションを取っています」と、スタッフの中島茂さん(63歳・吉田新町一丁目)。

入口の前で、なかなか入ることができない人もいます。そんなときは、スタッフが積極的に声をかけます。店頭での呼びかけや、チラシの配布、口コミなどにより、今年に入ってからだんだんと利用者が増えてきました。「また来たよ!」と言われると、とても嬉しい」と、スタッフの神山智子さん(56歳・吉田新町二丁目)。ひだまりを拠点に、地域のきずながますます広がっていきそうです。



左側がキッズコーナー、右側が喫茶コーナー。みんなで同じ空間を共有します

コミュニティカフェ ひだまり

川鶴2丁目11-1(かわつる商店街内)
火～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前11時～午後4時

喫茶コーナー

一人で、グループで、誰でも気軽に利用できます。カレー・焼きそばなどの軽食と飲み物があります。商店街内で買ったパンなどの持ち込みOK! お茶を飲みながら、会話が弾みます♪

キッズコーナー

毎週金曜日の午後は、読み聞かせや手遊びなどの子育て教室を開催しています。おもちゃ替えベッドや授乳スペースもあり、安心です。



能面に込める想い

2月10日～13日、小江戸蔵里で能面展が開催されました。展示された12点の能面を制作したのは、古希を迎えた嶋田和則さん(宮元町)。10年ほど前、姪が打った能面を見たとき、惹かれるものを感じたそうです。若いときから彫り物に関心を持っていた嶋田さんは、6年前から能面師に師事して面打を重ねてきました。面打をするときは「とにかく集中して、無心になります」。左写真の2点は、昨年、巖島神社(廿日市市)の桃花祭御神能で使用されました。



参加者に説明する嶋田さん(右)



翁の面(左)、握々の面(右)

ひとまち

ふおとこしゅえ

華やかなつるし雛が完成

「おひな様飾りを折り紙で作ろう」が、2月25日、中央公民館で行われました。作り方を教えたのは、川越シニア大学「小江戸塾」の皆さん。この日作ったのはつるし雛。見慣れた雛飾りにはない、花やウサギ、扇の飾りに、子どもたちは興味津々。「きれいなつるし雛ができてよかったです。家でお姉ちゃんともっと作って飾りたいです」と、長井



子どもたちは興味津々。「きれいなつるし雛ができてよかったです。家でお姉ちゃんともっと作って飾りたいです」と、長井麻稀さん(小学3年生・松江町1丁目)。講座が終わっても、他の飾りの折り方を熱心に聞いていました。



行って 会って 体験
気になるイベントや人を紹介

小江戸あるき

ひとまち



会場は笑いが絶えませんでした

「会場は笑いが絶えませんでした」と、東国原英夫さん(54歳)の講演が、社川越青年会議所主催で開催されました。講師は前宮崎県知事の東国原英夫さん(54歳)。鳥インフルエンザや口蹄疫などの非常事態を乗り切った東国原さんの話に、満員の観客が耳を傾けました。

幼少のころから知事時代までのエピソードを、ユーモアを交えて講演。その中で何度も出てきたのが、「不可能という文字はない」「ピンチをチャンスに」という言葉です。挫折こそ学びの宝庫と考える東国原さんは、「壁にぶつかったり挫折したときはどう動くかで、人としての真価を問われると思う」と語りました。まちの活性化やPRの秘訣を尋ねると、「よく聞かれるんですが、まちを盛り上げる特効薬はないんです。全国の皆さんを飽きさせないというのを常に考えました。どうやったら飽きさせないかを聞くと、「それは企業秘密な

挫折こそ学びの宝庫



インタビューに答える東国原さん

「東国原さんは笑います。時代背景や社会情勢など、いろいろなタイミングが合致したときに流行は訪れます。その流行を一時的なものにするのではなく、どうやって維持していくかが戦いだったとか。「県産品であれ観光であれ、良いものを送り出さなければならぬ。そのために、商品や見せ方を変え、常に新しいアイデアを出すようにしました」。アイデアの賞味期限を切らさないよう、新鮮であり続ける工夫をしたそうです。やはりそんなものや、時代は今何を欲しているのが何となく分かると言う東国原さん。それは、県内だけでなく全国を自分の足で歩いて感じたそうです。最後に、小江戸マラソンについて訪ねると、「ぜひ走ってみてくださいね」と笑顔で答えてくれました。

臨時の停車場から水泳?

広報室 224-5495

小江戸川越検定の設問からテーマを選びまちの魅力を紹介します。

設問 東武東上線・川越市駅と霞ヶ関駅の間にあった駅名は?

- ①川越西町駅 ②川越町駅 ③入間川水泳場駅 ④川越水上公園駅

川越市駅から霞ヶ関駅に行く途中に流れる入間川。渡る手前に、夏季のみ営業する臨時駅がありました。「入間川水泳場駅」の名称で、大正9年

から昭和26年まで利用されていた記録があります。プールのない時代、海がない川越にとって川は、唯一泳げる場所だったのです。う。駅舎の看板に、「電車は発車五分前に到着致します。乗り遅れないよう御願致します」の注意書きが。水泳に夢中になり、乗り遅れてしまう人がいたのかもしれませ

ん。学校の水泳の授業もこの辺りで行われていたようです。答え③



川越南尋常小学校(現在の中央小学校)の水泳教室の様子(大正12年)



現在の様子



①・②の写真提供：福井啓介さん



③・④の写真提供：福井啓介さん



チンゲン菜

白菜の仲間で、日本でたくさん食べられている中国野菜です。白菜とは異なり、葉が重



ってボールのようになる「結球」はしません。

市内では福原地区などを中心に栽培され、県内の作付面積は第1位。埼玉県収穫量は全国第5位です。

「チンゲン菜は年間を通して収穫できます。寒暖や湿気の違い、害虫の発生など、季節によって気を配ります。今年の冬は例年より寒さが厳しいので収穫までの時間がかかっています。でも寒い時期に育つチンゲン菜は柔らかくて甘味があるんですよ」と話してくれたのは、20年ほど前から栽培を続けてい

るといふ細田省司さん(57歳、中福)。

カロテンやビタミンC、Eなどが豊富で、カルシウムや鉄などの



ミネラル類も多く含まれる栄養価の高い緑黄色野菜。中華風の炒め物やスープのほか、和風や洋風の料理にも幅広く利用されます。

直売所などで販売している川越産チンゲン菜を使って、食卓にもう一品いかがでしょうか。

編集後記

どんぐり

春らしさを感じる日差しに誘われ、近所へ散歩

春の訪れを告げる小さな兆しを見つけるのがちょっとした楽しみ。

「パチリ」と碁石の音がして「そうきたか」の声。思わず足を止めると、囲碁を打つ姿。そういえば今年の小江戸川越春まつりは、3月31日(土)がオープニング。川越藩火縄銃鉄砲隊の演武やパレードなどが行われます。午後1時から、川越で初めての囲碁まつりが連馨寺で開催されます。日本の現役囲碁棋士の中で、最も多く名誉称号資格を持つ小林光一九段による特別対局、プロの棋士八人と愛好家との百面打ち(予約終了)、当日参加できる入門講座など。蔵のまちを散策する小江戸まち歩きやコンサートも併せて開催されます。

春まつりのオープニングを楽しみながら、囲碁に挑戦してみたいかがでしょうか。